

議案第 10 号

令和 4 年度飛島村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度飛島村の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5, 3 5 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 0 3, 5 7 4 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 28 日提出

海部郡飛島村長 加 藤 光 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		89,603	605	90,208
	1 国民健康保険税	89,603	605	90,208
3 県支出金		426,658	△31	426,627
	2 県補助金	426,658	△31	426,627
4 財産収入		235	△32	203
	1 財産運用収入	235	△32	203
5 繰入金		81,259	△8,888	72,371
	1 他会計繰入金	32,209	△3,737	28,472
	2 基金繰入金	49,050	△5,151	43,899
6 繰越金		11,163	0	11,163
	1 繰越金	11,163	0	11,163
7 諸収入		6	2,996	3,002
	1 延滞金、加算金及び過料	1	26	27
	2 預金利子	1	0	1
	3 受託事業収入	1	0	1
	4 雑入	3	2,970	2,973
歳 入 合 計		608,924	△5,350	603,574

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		11,167	△867	10,300
	1 総務管理費	6,430	△308	6,122
	2 徴税費	4,322	△432	3,890
	3 運営協議会費	195	△65	130
	4 趣旨普及費	220	△62	158
2 保険給付費		417,427	△3,390	414,037
	1 療養諸費	363,946	△150	363,796
	2 高額療養費	48,227	0	48,227
	3 移送費	51	0	51
	4 出産育児諸費	4,203	△2,940	1,263
	5 葬祭諸費	500	0	500
	6 傷病諸費	500	△300	200
3 国民健康保険事業費納付金		162,151	0	162,151
	1 医療給付費分	111,189	0	111,189
	2 後期高齢者支援金等分	36,637	0	36,637
	3 介護納付金分	14,325	0	14,325
5 保健事業費		6,279	△1,061	5,218
	1 特定健康診査等事業費	5,794	△1,061	4,733
	2 保健事業費	485	0	485
6 基金積立金		10,435	△32	10,403
	1 基金積立金	10,435	△32	10,403
8 諸支出金		599	0	599
	1 償還金及び還付加算金	599	0	599
9 予備費		866	0	866
	1 予備費	866	0	866
歳 出 合 計		608,924	△5,350	603,574

1 歳入歳出予算事項別明細書
 1 歳入

款	補正前の額
1 国民健康保険税	89,603
3 県支出金	426,658
4 財産収入	235
5 繰入金	81,259
7 諸収入	6
歳 入 合 計	608,924

(単位：千円)

補正額	計
605	90,208
△31	426,627
△32	203
△8,888	72,371
2,996	3,002
△5,350	603,574

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	11,167	△867	10,300
2 保険給付費	417,427	△3,390	414,037
3 国民健康保険事業費納付金	162,151	0	162,151
5 保健事業費	6,279	△1,061	5,218
6 基金積立金	10,435	△32	10,403
歳 出 合 計	608,924	△5,350	603,574

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地	方	債
		そ	の
		他	一
			般
			財
			源
0	0	△867	0
△450	0	△1,961	△979
419	0	152	△571
0	0	△1,061	0
0	0	△32	0
△31	0	△3,769	△1,550

2 歳 入

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款 項	目			
1	国民健康保険税	89,603	605	90,208
	1 国民健康保険税	89,603	605	90,208
	1 一般被保険者国民健康保険税	89,603	605	90,208
3	県支出金	426,658	△31	426,627
	2 県補助金	426,658	△31	426,627
	3 保険給付費等交付金	426,658	△31	426,627
4	財産収入	235	△32	203
	1 財産運用収入	235	△32	203
	1 利子及び配当金	235	△32	203
5	繰入金	81,259	△8,888	72,371

01-01-01 一般被保険者国民健康保険税

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区分				
4 医療給付費 分滞納繰越分	417	医療給付費分滞納繰越分		417
5 後期高齢者 支援金分滞 納繰越分	97	後期高齢者支援金分滞納繰越分		97
6 介護納付金 分滞納繰越 分	91	介護納付金分滞納繰越分		91
1 保険給付費 等交付金（ 普通交付金 ）	△150	保険給付費等交付金（普通交付金）		△150
2 保険給付費 等交付金（ 特別交付金 ）	119	保険給付費等交付金（特別交付金）		119
1 利子及び配 当金	△32	国民健康保険財政調整基金利子		△32

科 目		補正前の額	補正額	計
款	項 目			
	1 他会計繰入金	32,209	△3,737	28,472
	1 一般会計繰入金	32,209	△3,737	28,472
	2 基金繰入金	49,050	△5,151	43,899
	1 国民健康保険財政調整 基金繰入金	49,050	△5,151	43,899
	7 諸収入	6	2,996	3,002
	1 延滞金、加算金及び過料	1	26	27
	1 一般被保険者延滞金	1	26	27
	4 雑入	3	2,970	2,973

05-01-01 一般会計繰入金

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 保険基盤安定繰入金	259	保険基盤安定繰入金	259
2 未就学児均等割保険税繰入金	△145	未就学児均等割保険税繰入金	△145
3 事務費繰入金	△867	事務費繰入金	△867
4 出産育児一時金繰入金	△1,961	出産育児一時金繰入金	△1,961
5 その他一般会計繰入金	△1,061	その他一般会計繰入金	△1,061
7 財政安定化支援事業繰入金	38	財政安定化支援事業繰入金	38
1 国民健康保険財政調整基金繰入金	△5,151	国民健康保険財政調整基金繰入金	△5,151
1 一般被保険者延滞金	26	一般被保険者延滞金	26

科		目	補正前の額	補正額	計
款	項	目			
		1一般被保険者第三者納付金	1	2,942	2,943
		3一般被保険者返納金	1	28	29
計			608,924	△5,350	603,574

07-04-01 一般被保険者第三者納付金

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般被保険者第三者納付金	2,942	一般被保険者第三者納付金	2,942
1 一般被保険者返納金	28	一般被保険者返納金	28

3 歳 出

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
					特 定 財 源		
款	項 目				国県支出金	地 方 債	そ の 他
	1 総務費	11,167	△867	10,300			△867
	1 総務管理費	6,430	△308	6,122			△308
	1 一般管理費	6,375	△308	6,067			△308
	2 徴税费	4,322	△432	3,890			△432
	1 賦課徴収費	4,322	△432	3,890			△432
	3 運営協議会費	195	△65	130			△65
	1 運営協議会費	195	△65	130			△65
	4 趣旨普及費	220	△62	158			△62
	1 趣旨普及費	220	△62	158			△62

01-01-01 一般管理費

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
	3職員手当等	△30	1 0 国保管理事務事業 【0 1 - 0 1 - 0 1 - 1 0 住民課】 3職員手当等 △30 ⑰会計年度任用職員期末手当 △30
	8旅 費	△70	8旅 費 △70 ①普通旅費 △70
	11役 務 費	△180	1 1 役 務 費 △180 ①通信運搬費 △80 ③手数料 △100 ・国保連事務共同処理 △100
	12委 託 料	△28	1 2 委 託 料 △28 ①委託料 △28 ・国保管理電算事務委託 △28
	12委 託 料	△432	1 0 賦課徴収事務事業 △432 【0 1 - 0 2 - 0 1 - 1 0 住民課】 1 2 委 託 料 △432 ①委託料 △432 ・賦課徴収電算事務委託 △432
	1報 酬	△65	1 0 運営協議会事業 △65 【0 1 - 0 3 - 0 1 - 1 0 住民課】 1 報 酬 △65 ②委員等報酬 △65 ・国民健康保険運営協議会委員 △65
	7報 償 費	△62	1 0 健康世帯表彰事業 △62 【0 1 - 0 4 - 0 1 - 1 0 住民課】 7報 償 費 △62 ①報償費 △62 ・表彰記念品 △62

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源		
款 項	目				特 定 財 源		
					国県支出金	地 方 債	そ の 他
2保険給付費		417,427	△3,390	414,037	△450		△1,961
1療養諸費		363,946	△150	363,796	△150		
5審査支払手数料		1,045	△150	895	△150		
4出産育児諸費		4,203	△2,940	1,263			△1,961
1出産育児一時金		4,203	△2,940	1,263			△1,961
6傷病諸費		500	△300	200	△300		
1傷病手当金		500	△300	200	△300		
3国民健康保険事業費納付金		162,151	0	162,151	419		152
1医療給付費分		111,189	0	111,189	419		122
1一般被保険者医療給付費分		111,189	0	111,189	419		122
2後期高齢者支援金等分		36,637	0	36,637			12
1一般被保険者後期高齢者支援金等分		36,637	0	36,637			12

02-01-05 審査支払手数料

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
△979			
	11 役 務 費	△150	1 0 審査支払事業 △150 【02-01-05-10 住民課】 1 1 役 務 費 △150 ③手数料 △150 ・ 審査支払 △150
△979			
△979	18 負担金、補助及び交付金	△2,940	1 0 出産育児一時金事業 △2,940 【02-04-01-10 住民課】 1 8 負担金、補助及び交付金 △2,940 ④医療費負担金 △2,940 ・ 出産育児一時金 △2,940
	18 負担金、補助及び交付金	△300	1 0 傷病手当金事業 △300 【02-06-01-10 住民課】 1 8 負担金、補助及び交付金 △300 ④医療費負担金 △300 ・ 傷病手当金 △300
△571			
△541			
△541			財源組替
△12			
△12			財源組替

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源					
款 項	目				特 定 財 源					
					国県支出金	地 方 債	そ の 他			
	3	介護納付金分	14,325	0	14,325			18		
		1	介護納付金分	14,325	0	14,325			18	
	5	保健事業費	6,279	△1,061	5,218			△1,061		
		1	特定健康診査等事業費	5,794	△1,061	4,733			△1,061	
			1	特定健康診査等事業費	5,794	△1,061	4,733			△1,061
	6	基金積立金	10,435	△32	10,403			△32		
		1	基金積立金	10,435	△32	10,403			△32	
			1	国民健康保険財政調整基金積立金	10,435	△32	10,403			△32
		計	608,924	△5,350	603,574	△31		△3,769		

03-03-01 介護納付金分

(単位：千円)

内 訳	節		説 明
	区 分	金 額	
一般財源			
△18			
△18			財源組替
	11 役 務 費	△61	1 0 特定健康診査等事業 【05-01-01-10 住民課】
			1 1 役 務 費
			①通信運搬費
	12 委 託 料	△1,000	1 2 委 託 料
			①委託料
			・ 特定健康診査等委託
	24 積 立 金	△32	1 0 国民健康保険財政調整基金積立金
			【06-01-01-10 住民課】
			2 4 積 立 金
			①積立金
			・ 国民健康保険財政調整基金
△1,550			

補正予算給与費明細書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費						共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年間支給率 (月分)	地 域 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	6	130	0	0	0	130	0	130	
	計	6	130	0	0	0	130	0	130	
補 正 前	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	6	195	0	0	0	195	0	195	
	計	6	195	0	0	0	195	0	195	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	0	△ 65	0	0	0	△ 65	0	△ 65	
	計	0	△ 65	0	0	0	△ 65	0	△ 65	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(1) 0	1,029	0	193	1,222	14	1,236	
補正前	(1) 0	1,029	0	223	1,252	14	1,266	
比較	(0) 0	0	0	△30	△30	0	△30	

備考 ()内は、短時間勤務職員で外書きとする。

区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	居住手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	退職手当 組合負担金 (千円)	管理職 特勤 (千円)
	職員手当の内訳												
補正後	0	0	0	0	0	0	0	0	193	0	0	0	0
補正前	0	0	0	0	0	0	0	0	223	0	0	0	0
比較	0	0	0	0	0	0	0	0	△30	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	0	0	0	0	0	0	0	
補 正 前	0	0	0	0	0	0	0	
比 較	0	0	0	0	0	0	0	

備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 ()内は、短時間勤務職員で外書きとする。

区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	退 職 手 当 組 合 負 担 金 (千円)	管 理 職
													特 勤 (千円)
職 員 手 当 の 内 訳	補正後	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(1) 0	1,029	0	193	1,222	14	1,236	
補 正 前	(1) 0	1,029	0	223	1,252	14	1,266	
比 較	(0) 0	0	0	△ 30	△ 30	0	△ 30	

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

2 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	退 職 手 当 組 合 負 担 金 (千円)	管 理 職 特 勤 (千円)
職員 手 当 の 内 訳	補正後 0	0	0	0	0	0	0	0	193	0	0	0	0
	補正前 0	0	0	0	0	0	0	0	223	0	0	0	0
	比 較 0	0	0	0	0	0	0	0	△ 30	0	0	0	0